

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	現代朝鮮語におけるt̄nciとt̄nkaについて
Author(s)	深見, 兼孝
Citation	ニダバ , 16 : 19 - 26
Issue Date	1987-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047181">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047181</a>
Right	
Relation	



# 現代朝鮮語における tinci と tinka について

深 見 兼 孝

はじめに

本小稿は現代朝鮮語における tinci と tinka の用法の分析を基に、両者の意味を定式化するための手がかりを探ろうとしたものである。

## 1 tinci の意味<sup>1</sup>について

### (1) tinci の用法から

次の例文を見られたい。

- 1 ne ka ka tinci mal tinci neke (<na eke) nin  
   'ねえ' 主 '行く'   '行かない'   '私'   与   主題  
   sajkwanept'a / ne ka alpaka anita.  
   '関係ない'    '私'   主    '知ったことではない'

この例文は、聞き手が ka- '行く' ことと mal- '行かない' ことの区別、または違いが、話し手にとって「意に介するようなことではない」ことを表している。つまり、話し手は聞き手が「行っても行かなくても、どちらでもかまわない」のである。続いて次の例文を見られたい。

- 2 na nin myeongnyeog i neli myen k'ampotia tinci  
   '私' 話題 '命令'   主 '下る'   条   'カンボジア'  
   ap'ikanisit'an itinci ka ket ta.  
   'アフガニスタン'   '行く'   意   終

この例文では、話し手は「カンボジア」と「アフガニスタン」の区別をせず、「どちらであっても行く」という自己の意志を述べている。さらに次の例文を見られたい。

- 3 ki salam in myeongnyeog man neli myen mikuk itinci  
   '彼'    主    '命令'    'さえ'   '下る'   条   'アメリカ'

ilpon, itinci kalk'əsita.  
‘日本’ ‘行く(+推+終)’

この例文では、一見「彼」が「アメリカと日本の区別に関係なく行くだろう」という話し手の推量が表されているように見える。しかし、これは3の正確な意味記述とは言えないだろう。というのも、この文で話し手の推量が表されることには違いないが、「日本」と「アメリカ」の区別は文の主語が表す人物ではなくて、話し手が行なうものだからである<sup>2</sup>。

次の例文を見られたい。

4 ne ka pul k'i lə ka tinci ne ka pul k'i lə ka  
‘私’ ‘主’ ‘火’ ‘消す’ ‘目的’ ‘行く’ ‘お前’ ‘主’ ‘火’ ‘消す’ ‘目的’ ‘行く’  
tinci pul in k'əci ci an ninta.  
‘火’ ‘主题’ ‘消える’ ‘否’ ‘终’

4は、「話し手が火を消しに行っ」ても「聞き手が火を消しに行っ」ても、いずれであっても「火は消えない」という話し手の判断を表している。すなわち、この話し手の判断に対し、「話し手が火を消しに行く」か「聞き手が火を消しに行く」かは影響を与えていないのである。ここで、上の2.3もこれと同じような記述ができるので、まとめて「tinci」を含む文は、それが導く二つの部分の表す内容の区別や違いに左右されない、話し手の判断、推量、意志などを表す」としておこう。例文1や2の「かまわない」というニュアンスもここから出てくるものと思われる。

では、次の例文を見られたい。

5 c'əlsu tinci yəyca tinci ka nta.  
人名 ‘行く’ 終

この文で、「行く」のは① c'əlsu、② c'əlsu と yəyca、③ yəyca の3つの場合がある。従って、tinci は単に主語を列挙しているのではない。さらに次の例を見られたい。

6 c'əlsu tinci yəyca tinci ki cug e han salam  
人名 人名 ‘その’ ‘中’ 属 ‘一つ’ ‘人’  
i ka nta.  
主 ‘行く’ 終

6は言うまでもなく「選択」の意味がある。勿論これは ki cug e han salam によって与えられているのだが、もし tinci が単に「列挙」の意味しかないのなら、6は成立しないであろう。筆者はむしろ tinci に「選択肢の列挙」という働きがあると見たい。こう見れ

ば、6では二つの選択肢のうち一つが、5では両方が選択されうると考えることができ、両文の適格性が説明できる。

このように考えてくると、tinci を含む文は「tinci によって列挙された選択肢のいずれにも左右されない話し手の判断、推量、意志などを表わす<sup>3</sup>」と見ることができる。

#### (2) 類義語 na との比較<sup>4</sup>から

次の例を見られたい。

7 a h̥i n koyagi tinci kəm in koyagi tinci cyi  
'白い' 冠 '猫' '黒い' 冠 '猫' 'ねずみ'

l̥il cam nin koyagi nin co in koyagi ta.  
対 '捕える' 冠 '猫' 主題 'よい' 冠 '猫' 終

b ?h̥i n koyagi na kəm in koyagi na cyi l̥il  
cam nin koyagi nin co in koyagi ta.

7 a の tinci を na で置き換えた 7 b は座りが悪い。一方、先の 6 の tinci を na で置き換えた次の 8 は適格性に変わりはない。なぜだろうか。

8 c 'əlsu na yəŋca na ki cuŋ e han salam i ka nta.

6においても 8においても、c 'əlsu と yəŋca が選択肢であることには違いがない。ただ、8の選択肢は 6のそれと違って「理想のものの代用」<sup>5</sup>である。一方、7の文脈からは h̥i n koyagi と kəm in koyagi を「理想のものの代用」と見ることはできない。むしろ、両者は色について対義関係にあり、選択の両限を示したものと考えられる。7 b が座りが悪いのはこのためであろう。なお、tinci が「理想のものの代用」という意味が明らかに表われる文脈で用いられるかどうかについては考察が及んでいない。

#### 2 tinci と tinka の違い

第一節で挙げた例 1～7 のうち tinci を tinka と置き換えて文の適格性に変化がないのは 1、4、5、6、7 である。例 2、3 と 7 の違いは tinci が結合している二語の意味関係にある。すなわち、2 の k'ampotia と ap'ikaniśit'an、3 の mikuk と ilpon と違い、7 の h̥i n koyagi と kəm in koyagi は色について対義関係にあるのである。tinka が導く二つの部分が対義関係にあるかどうかは、その文の適格性に影響を与えているらしい。

次の例を見られたい。

9 a meŋsu l̥il manna tinci ayma l̥il manna tinci na nin  
'猛獸' 対 '会う' '悪魔' 対 '会う' '私' 主題

kəki      lo      ka      yaket      ta.  
'そこ'    處    '行く'   義   終

b   ?məysu      lɪl      manna      tinka      aŋma      lɪl      manna      tinka      na      nɪn  
kəki      lo      ka      yaket'a

10 a   na      nɪn      məysu      lɪl      manna      tinci      aŋma      lɪl      manna      tinci  
'私'   主題   '猛獸'   対   '会う'   '惡魔'   対   '会う'  
hanpən      ka      po      ket      ta.  
'一度'   '行く'   '見る'   意   終

b   ?na      nɪn      məysu      lɪl      manna      tinka      aŋma      lɪl      manna      tinka  
hanpən      ka      po      ket      ta.

9、10 のいずれも tinka を含む b 文は座りが悪い。ところが、これらの文の məysu を sin '神' で置き換えると、次の例11が示すように、「義務」を表す 9 の方は座りがよくなる。これに対し、話し手の「意志」を表す 10 は 12 のように相変わらず座りが悪い。なお、例は省略するが tinci を含む a 文には変動がない。

11 sin      ɪl      manna      tinka      aŋma      lɪl      manna      tinka      na      nɪn      kəki  
lo      ka      yaket      ta.

12 ?na      nɪn      sin      ɪl      manna      tinka      aŋma      lɪl      manna      tinka      hanpən  
ka      po      ket      ta.

məysu と aŋma に対して、sin と aŋma は対義関係にあることに注目されたい。なお、述語が「意に介さない」という意味を表す場合(13)や、「勧誘」を表す場合(14)は、məysu であっても、sin であっても、

tinci、tinka が共に用いられる。

13 a   məysu / sin      ɪl      manna      tinci      aŋma      lɪl      manna      tinci      ne  
ka      alpaka      anita.

b   məysu / sin      ɪl      manna      tinka      aŋma      lɪl      manna      tinka      ne  
ka      alpaka      anita.

14 a   məysu / sin      ɪl      manna      tinci      aŋma      lɪl      manna      tinci  
hanpən      ka      po      ca.  
勧

b megsu / sin il manna tinka agma il manna tinka  
hanpən ka po ca.

これとよく似た特徴を示すのが、次の15、16のように、tinci、tinka の一方が否定語 mal- と結合している場合である。15b、16bは先の11、12と平行である。

15 a ne ka c'an nin kəs i kəki e it tinci mal  
'私' 主 '係' 現冠 'もの' 主 'そこ' 處 'ある' 否  
tinci na nin kəki lo ka yaket ta.  
'私' 主題 'そこ' 處 '行く' 義 終

b ne ka c'an nin kəs i kəki e it tinka mal  
tinka na nin kəki lo ka yaket ta.

16 a ne ka c'an nin kəs i kəki e it tinci mal  
tinci na nin kəki lo ka po ket ta.  
意 終

b ?ne ka c'an nin kəs i kəki e it tinka mal  
tinka na nin kəki lo ka po ket ta.

また、次のように述語が「意に介さない」という意味を表わしている時は、tinci も tinka も用いられる。

17 a ne ka ka tinci mal tinci n ka alpaka anita.  
'おえ' 主 '行く' 否 主 'したのではない'

b ne ka ka tinka mal tinka ne ka alpaka anita.

tinci、tinka の一方が mal- と結合していることは、対義関係にある二語と結合することと通じるところがあるのであろう。

ではなぜ、「意に介さない」ことを表す文や叙法性を表す形態素を述語に持たない文（例えば4や7）が tinci と tinka を入れ替えることができるのに対し、叙法性を表す形態素述語を持つ文のうち、「義務」を表す文は tinci、tinka が対義関係にあるものと結合している時や一方が mal- と結合している時に入れ替えができる、「意志」を表す文ではそれができないのだろうか<sup>6</sup>。思うに、文末の叙法性が高くなればなるほど tinci、tinka が導く部分は条件を表す意味あいが濃くなり、それとともに文の一部を成す句や節としての

まとまりが要求されるのではないだろうか。そして、tinci が tinka よりその力が大きいのではないだろうか。また、tinka が対義関係にある部分を導いていたり、一方が mal- と結合している時は、そこにある程度のまとまりが与えられるのではないだろうか。もし、この考えが正しく、「意志」が叙法性の最も高いものであるなら、この疑問は解消する。さらに、tinci 、 tinka が先の例 5 、 6 のように主語を導いている場合は、文末の叙法性がいくら高くなても、その句としてのまとまりは要求されないのでないだろうか。この節の最初に例 5 、 6 は tinci と tinka を入れ替えることができると言ったが、次の例のように述語が「義務」(18)や「推量」(19)を表している時も、tinci 、 tinka のいずれも用いられる。

18 a c'əlsu tinci yəŋca tinci ka yaha nta.  
人名 人名 行く 義 終

b c'əlsu tinka yəŋca tinka ka yaha nta.

19 a c'əlsu tinci yəŋca tinci ka l k'əs ita.  
人名 行く 推 終

b c'əlsu tinka yəŋca tinka ka l k'əs ita.

また、次のように tinci と違って tinka に主格助詞が結合しないのも、それが導く部分が句として充分にまとまっていないからだという説明が成り立たないだろうか。

20 a c'əlsu tinci yəŋca tinci ka ka nta.  
人名 行く 主 終

b \*c'əlsu tinka yəŋca tinka ka ka nta.

おわりに

tinci 、 tinka の意味の定式化に向けての難関の一つは、注で示唆したように文末述語の類型化が難しいことである。これを乗り越えるには、類義語の na 、 kəna や kən 、さらに tin との徹底した比較が必要であろう。後日機会を得てさらに追及して行きたい。

<付記>

- 例文の分析に使った略語は次の通りである。: 主 = 主格、 対 = 対格、 處 = 處格、 与 = 与格、 現冠 = 現在冠詞形、 冠 = 冠詞形、 条 = 条件形、 終 = 終止形、 義 = 義務、 意 = 意志、

推 = 推量、否 = 否定。

- ・インフォーマントは広島大学留学生の朱斑萬、崔仁泓両君にお願いした。感謝の意を表したい。

注 1 参考にした辞典は申&申(1983、第三次修正増補3版)、李(1982、修正増補版)、大阪外国語大学朝鮮語研究室(1986)である。tinkaについては三者とも「tinciを見よ」としているだけである。

2 そうすると、話し手は「区別して区別しない」ということになって奇妙に感じられるが、既に崔(1978<sup>7</sup>)に「…区別をしておいて、次にこれを区別しない…」(P.643)という説明が見える。

3 「A tinci B」において、A、Bは選択肢として区別されたものであるが、実際の発話において話し手はA、Bの区別をしないことを言うのである。これは注2の崔(1978<sup>7</sup>)の言葉と通じる。

4 tinci の類義語として他にkəna、その省略形とされる kən、tinci の省略形とされる tin があるが、今回はこれらとの比較をすることができなかった。

5 梁(1973)参照

6 叙法性を表す形態素を持つ述語のうち、いわゆる「推量」を表す例については適当なものが見当たらなかったが、次の例から察するに、対義関係にない語と結合している時は、tinci と tinka は入れ替えができないのであろう。

a ne ka ki il il ha tinci pogki ka ki il  
'おまえ' 主 'その' 'けど' 対 'する' 推量 人名 主 'その' 'けど'  
il ha tinci cal an twe ket ta.  
'する' 'うまく行かない' 推 終

b ?ne ka ki il il ha tinka pogki ka ki il  
il ha tinka cal an twe ket ta.

また、次の例のように、「意に介さない」という意味の ne ka alpaka anita が述語の時は、同類の neke nin sagkwan ep'ta と違って、一方が mal-と結合していなければ tinci と tinka を入れ替えることができないこともある。

c c'əlsu ka mikuk e yuhak il ka tinci ilpon e yuhak  
人名 主 '米国' 處 '留学' 対 行く '日本' 處 '留学'  
il ka tinci neke (< na eke) nin sagkway e' pta / ne  
対 行く '私' 与 主題 '関係ない' / '私'  
ka alpaka anita.  
主 '知ったことではない'

d c'əlsu ka mikuk e yuhak il ka tinka ilpon e yuhak  
il ka tinka neke nin saykwan əpt'a / ?ne ka alpa  
ka anita.

e c'əlsu ka mikuk e yuhak il ka tinci mal tinci  
neke nin saykwan əpt'a / ne ka alpa ka anita.

f c'əlsu ka mikuk e yuhak il ka tinka mal tinka  
neke nin saykwan əpt'a / ne ka alpa ka anita.

これは alpa ka anita が -1 を含んでいるためだろうか。さらに、次の例が非文であることから察するに、tinci、tinka を含む文の述語はいかなる判断でも表すことができるというわけではなさそうである。

g \*mikuk e ka tinci ilpon e ka tinci ton  
'米国' 處 '行く' '日本' 處 '行く' 'お金'  
i munce ta.  
主 '問題' 終

h \*mikuk e ka tinka ilpon e ka tinka ton  
i munce ta.

## 参考文献

- 大阪外国语大学朝鮮語研究室編（1986）「朝鮮語大辞典」 角川書店  
崔鉉培（1978?）「Ulimalpon」P.643 正音社  
申璣澈・申容澈（1983、第3次修正増補3版）「Seulimalk'insacən」三省出版社  
李熙昇（1982、修正増補版）「Kukətesacən」民衆書林  
梁績錫（1973）“Semantics of Delimiters.” 語學研究9-2 pp.84-121